

第53期（令和4年度）熊本地方最低賃金審議会  
熊本県最低賃金第2回電気機械専門部会 議事要旨

1 日 時 令和4年10月5日（水）14時00分～15時45分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階 大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席3名（定数3名）

労働者代表委員 出席2名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席6名

4 議題

（1）金額提示（金額審議を含む）

（2）その他

5 議事要旨

（1）労使双方から、それぞれの基本的見解及び提示金額に対する質疑応答が行われた。

（2）労側から、労働協約の単純平均額1,039円との差を5年間で解消するため、+35円の金額提示が行われ、使側からは、基礎調査の影響率を考慮し、+32の金額提示が行われた。

（3）その後の審議においても労使の提示金額が一致しないことから、公益側から、+33円の金額提示が行われ、全会一致となったことから、熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金については、引上げ額33円の896円に決定することとして結審した。

（4）全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働局長に対して答申された。